

保安林

保安林とは、水源の涵養^{かん}、土砂の崩壊等の災害の防備や生活環境の保全・形成といった特定の公共目的のため、農林水産大臣または都道府県知事によって指定された森林です。
 森林には木材を供給するだけではなく、水を育み、災害を防ぎ、心に安らぎや潤いを与える等の働きがあります。保安林は、こうした森林の中でも特に重要な役割を果たしています。
 今回の特集では、保安林の制度の概要や全国の事例についてご紹介します。

保安林の歴史

奈良時代の記録には、現在の保安林と類似点のえられる水源の確保や風景の保護を目的とした禁伐林があったことが明らかになっています。当時の人々は、森の恵みをいつまでも受け続けられるよう、厳しく森を守り、大切に育てたと考えられています。江戸時代には、各藩において災害を防止するため、村落地域が共同で利用している^{むらもちやま}村持山等の扱いを規制するとともに、独自に森林の保護を行っていました。

明治30年4月6日、森林法(第1次森林法)の制定によって保安林制度が始まりました。現在の保安林制度は、昭和26年に制定された第3次森林法が原型となっています。

保安林の種類と面積

昭和29年には保安林整備臨時措置法が制定され、それに基づいて策定さ

れた保安林整備計画によって、5期5年にわたって計画的な保安林の整備が進められ、平成16年度以降は全国森林計画に基づき、保安林の配備が行われています。これらの取組の結果、平成24年度末までに、国土面積の約32%に及ぶ1,209万haの森林が保安林に指定されています。

	(単位:千ha)
水源かん養保安林	9,128
土砂流出防備保安林	2,564
土砂崩壊防備保安林	59
飛砂防備保安林	16
防風・水害防備・潮害防備・干害防備・防雪・防霧保安林	258
なだれ防止・落石防止保安林	21
防火保安林	0.4
魚つき保安林	60
航行目標保安林	1
保健保安林	699
風致保安林	28

資料：林野庁業務資料

注1：数値は平成25年3月31日現在

注2：2以上の指定目的で重複指定されている保安林はそれぞれ計上しているため、合計は1,209万haと異なる。

保安林における制限と義務

国土の保全や水源の涵養^{かん}などの森林の機能を確保することが特に必要な森林である保安林には、その公益的機能を維持するために、立木の伐採や土地の形質の変更(土地の形状を変更する行為全般)に制限が設けられていたり、伐採跡地への植栽の義務が課せられたりしています。

しまぎまな保安林

保安林の一部についてご紹介します。

飛砂防備保安林、防風保安林

飛砂防備保安林は海岸の砂地を覆うことによって、風による砂の移動を防ぎ、内陸部を守るために指定されている保安林です。

防風保安林は林木の樹幹や枝葉によって壁を作り、風害を防止するために指定された保安林です。

青森県つがる市車力町 屏風山国有林ほか

昭和初期の屏風山海岸林は、飢饉による乱伐等によって荒れ果て、人々



屏風山海岸防災林全景

の生活に重大な悪影響を及ぼすようになっていました。

このため、昭和7年から海岸林造成事業が行われ、砂丘や砂草地を造成してクロマツが植栽され、飛砂防備保安林や防風保安林として保育事業が進められました。

現在では、国有林約1,000ha、民有林約1,900haに及ぶ海岸防災林が造成され、飛砂等の被害から津軽平野の人々の生活を守り、地域の主要産業であるメロンやスイカ栽培等の農地保全に寄与しています。



完成時の外観(平成7年)

鳥取県鳥取市

広大な砂丘を擁するこの地区では、冬季の季節風による飛砂と潮風の被害に悩まされ、特に飛砂による砂の移動が激しく不毛の地となっていました。

飛砂防備林の造成は、約200年前から行われてきましたが、昭和25年から昭和38年にかけての治山事業で1,024haの森林を造成したことによって被害の軽減が図られました。



施工状況(昭和30年頃)

砂丘地が一変した結果、現在の砂丘ラッキョウをはじめとする農業や地域産業開発の基盤づくりが図られました。



整備後の状況

潮害防備保安林

林木によって、津波や高波、強風や塩害を防ぐために指定されている保安林です。

和歌山県美浜町

煙樹ヶ浜松林は、紀州初代藩主徳川頼宣公の時代(1619年頃)に「御留山」として伐採が禁じられ、背後の日高平野一帯に広がる家屋や田畑を塩害や風害から守り続けてきました。



松林と歩道

昭和30年代から松枯れ等がみられたため、松林の健全な育成と保全のために森林整備が行われ、遊歩道や多目的広場が設置されレクリエーションや憩いの場としても親しまれています。

近年では、松葉の堆肥を利用した「松キユウリ」「松トマト」の生産出荷も行われています。



煙樹ヶ浜松林全景

水源かん養保安林

主に河川の上流水源地帯に配備され、樹木や地表植生の落葉、落枝、林地土壌によって河川の流量をほぼ一定にする機能があります。

豪雨や融雪による増水の際に洪水ピークを下げる洪水調節機能と、渇水時の河川の流量を平常時に近づける渇水緩和作用によって、洪水防止と水資源確保を目的として指定されている保安林です。

北海道羽幌町

羽幌港の西30kmの日本海に浮かぶ天売島・焼尻島では、水源となっている森林の荒廃が進み、渇水期には水不足に悩まされ、夏期には羽幌町本土からの給水が大型ヘリや船舶により行われていました。

そのため「緑のダムによる水源の確保」を目指して、天売島は昭和29年から、焼尻島では昭和31年から森林造成が開始され、両島合わせて210haの森林造成が行われました。

現在では両島とも豊かな水源かん養保安林が造成されて、水道施設の充実もあって水不足は解消されています。



整備後の状況



天売島(左)と焼尻島

保健保安林

森林による気象条件の緩和や塵埃・煤煙等の濾過作用のほか、市民のリフレッシュや休養の場とするために指定されている保安林です。

熊本県熊本市・菊池市

熊本県熊本市の金峰山地区と同県菊池市の菊池水源地区の2地区の国有林は、くまもと自然休養林に指定され、自然探勝やハイキングなどを楽しむための森林としての整備が進められるとともに、これらの地区の一部は保健保安林として管理されています。

金峰山地区は熊本市の西方に位置する金峰山・荒尾山・小萩山を主峰とした連山で熊本市のシンボリックな存在として、古くから登山・ハイキング等で年間を通じて利用されています。



くまもと自然休養林

菊池水源地区は菊池市街地から東へ約17kmの地点にあり、阿蘇外輪山の北西部の標高500m〜800mの間に広がる森林は、変化に富む溪流と森林美で九州における渓谷美の極致と称されています。また、日本名水百選や日本森林浴の森百選などにも指定され、細川藩時代のスギの巨木や、生い茂る原生林と渓谷美の自然探勝に県内外から多くの観光客が訪れています。

風致保安林

名所・旧跡等の趣のある景色が森林によって価値づけられている場合、その森林を保護する目的で指定されている保安林です。

山口県岩国市

日本三名橋のひとつとされる錦帯橋きんたいきょうは日本を代表する木造橋で、大正11年に国の名勝に指定されています。

錦帯橋の借景となる森林・城山しろやまは、フシノハアワブキや固有種のキミノタマミズキなどが自生する多樹種、多層の照葉樹林で、江戸時代から岩国藩による樹木の伐採禁止措置がとられてきました。城山と錦川、錦帯橋の木造美が融合した文化的景観は、季節ごとに変化に富んだ美しきで歌川広重や葛飾北斎の浮世絵の題材ともなりました。



錦帯橋と城山

現在、城山は風致保安林となり、貴重な照葉樹林が保たれ、錦帯橋と一体となった良好な景観は人々を魅了し続けています。

航行目標保安林

森林によって形づくられた地形等が主に漁船が航行する際の目標となっている場合に、漁場から見やすい場所にある目印となる森林が指定されています。

茨城県かすみがうら市

海沿いに多い航行目標保安林ですが、霞ヶ浦などの湖岸の森林が指定されている場合もあります。



(写真提供：茨城県)



魚つき保安林

水面に陰をつくったり、流れ込む水の汚れを防いだり、養分の豊かな水を供給するなどの働きによって、魚の繁殖を助ける機能を持つ森林が指定されています。

新潟県村上市

村上市を流れる三面川さんめんがわ河口の多岐神社たきにあるタブノキを主体とした森林は、古くから「お多岐さまの魚つき林」と呼ばれ、サケを呼ぶ森として親しまれてきました。

起伏に富む地形にある森林が水面に陰をつくることで、河口付近を回遊する魚が外敵からの危険を回避できる安全な生息地となっています。江戸時代には藩財政の基盤であるサケ保全のため「御留山」として管理されていました。

現在、この森林は「魚つき保安林」として、魚の繁殖を助ける機能を守り続けられています。

